

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市海辺の森			
管 理 者 名	特定非営利活動法人森の会	指 定 期 間	令和7年4月1日	～ 令和9年3月31日
担 当 課	北区産業振興課			
所 在 地	新潟市北区島見町1－135			
根 拠 法 令				
設 置 条 例	新潟市海辺の森条例			
施 設 概 要	①キャンプ場内施設 ・管理棟1棟 ・つどい棟1棟 ・便所1棟 ・炊事棟4棟 ②その他周辺施設 ・展望塔2棟 ・便所4棟 ・東屋7棟 ・野鳥観察小屋1棟 ・遊歩道 延長 約8.4km ・管理車道 延長 約4.6km ・遊具 13基 ・駐車場 ※リニューアル事業中のため施設の増減がある。増減する施設の管理は、市と指定管理者の協議により決定する。			

施 設 設 置 目 的
保安林の樹林環境と日本海の実浜環境の活用を図ることにより、市民に憩いの場を提供し、健康の増進と福祉の向上に資することを目的とし、新潟市海辺の森を設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 ， 方 針 等
(1) 野外活動等への支援 心身ともにリフレッシュするため、野外活動の場を提供する。 ・施設における野外活動等に関する助言・指導を行う。 (2) 自然と親しむ活動機会の提供 市民の自然環境に対する関心を高め、自然愛護等の活動の推進に資するため、自然と親しむ活動機会を提供する。 ・施設内の樹木等の適切な保護・管理を行う。 ・実浜環境を活かした自主事業を実施する。 (3) 安全に活動できる施設・設備の整備 施設・設備を安全・良好な状態で利用できるよう点検・整備するとともに、緊急時の利用者の安全確保体制を整備する。 ・利用者が安全に活動するための施設・設備等の点検・整備を行う。 ・緊急時の対応マニュアルを整備するなど、適切な危機管理を行う。 ・利用者が快適に過ごせるように、環境整備に努める。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	開設期間HP等による情報提供 5回以上			
	基準利用者数の達成	利用者数年間7,000人以上			
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」 が90%以上			
	快適さの充実	気持ち良く利用してもらうた め、炊事場のゴミ確認を1日1 回以上実施			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には3営業日以内 に回答			
	設置目的に合致したサービス 提供	利用者増加を図るための自主 事業を5件以上実施			
財 務	管理運営経費の削減	管理運営経費を年間25,900千 円以下			
	経営の安定化	利用料金収入6,200千円以上			
業 務	業務仕様書に定められた各種 人員配置の有無	主任管理人1人、管理人2人、 宿直1人(3・4人の確保)			
	改善勧告時の対応の迅速さ・ 適切さ	改善内容に応じて軽易なもの 即日時間を要するもの1週間 以内に改善対応			
	安全責任者の配置と安全確保 体制の確立	防災訓練年2回			
	当該施設の管理に係る関係法 令の遵守	コンプライアンス研修の実施			
	事件・事故発生時の対応の適 切さ	危機管理研修1回			
	施設・設備の維持管理の徹底	業務仕様書等に定める事項の 遵守			
人 材	業務仕様書等に定める事項の 遵守	その他業務仕様書等に定める 事項の遵守			
	配置人員条件の充足	防火管理者を1人以上配置			
	配置人員のミッションの理解 度とスキルの習得度	接遇研修を年1回以上実施			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			
	賃金水準スライド額の従業員 への還元	賃金水準スライド額の従業員 への還元			

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)	
所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)	
現地調査日:	年 月 日